

福島新エネ社会構想実現会議設置要綱

(趣 旨)

第1条 未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出、モデルを世界に発信し、福島を再生可能エネルギーや未来の水素社会を切り拓く先駆けの地とする構想（以下、「福島新エネ社会構想」という。）の実現に向けて、国や県及び関係事業者が具体的取組を検討し、これを推進すること等を目的として、「福島新エネ社会構想実現会議」（以下、「会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議等を行う。

- (1) 福島新エネ社会構想の策定、構想実現に向けた取組の推進及びその進捗状況の把握に関すること。
- (2) その他、福島における新エネルギーの推進に関すること。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる構成員をもって組織する。

- 2 議長は資源エネルギー庁長官とし、議長代行は資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長とする。
- 3 議長は会議の事務を総括するとともに、会議を招集し、主宰する。
- 4 議長代行は、議長が不在の際に会議を運営する。
- 5 議長は、必要に応じて、第1項に掲げる者のほか、関係する者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課において行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めのない事項については、議長が別に定める。

令和5年7月12日

福島新エネ社会構想実現会議 構成員名簿

村瀬 佳史	経済産業省 資源エネルギー庁長官
井上 博雄	経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長
佐々木 啓介	内閣官房 内閣審議官
山越 伸子	総務省 地域力創造審議官
竹谷 厚	外務省 大臣官房審議官（経済局）
林 孝浩	文部科学省 大臣官房審議官（研究開発局担当）
秋葉 一彦	農林水産省 大臣官房審議官（技術・環境）
小善 真司	国土交通省 大臣官房審議官（総合政策局担当）
秦 康之	環境省 地球環境局長
芳田 直樹	復興庁 統括官付参事官
大木 雅文	復興庁 統括官付参事官
鈴木 正晃	福島県 副知事
榎園 弘	東京都 産業労働局新エネルギー推進担当部長
宗像 鉄雄	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所長
渡邊 博美	福島県商工会議所連合会 会長 （福島ヤクルト販売株式会社 代表取締役会長）
高原 一嘉	東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役 福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長
日下部 達	東北電力株式会社 執行役員福島支店長
加藤 仁	日本風力発電協会（JWPA） 代表理事 （日本風力開発株式会社 副会長）
山口 悟郎	太陽光発電協会（JPEA） 代表理事 （京セラ株式会社 代表取締役会長）
福島 洋	水素バリューチェーン推進協議会（JH2A） 事務局長 （岩谷産業株式会社 専務取締役）
那須原 和良	スマートコミュニティ・アライアンス（JSCA） 幹事代行 （清水建設株式会社 常任顧問）
大平 英二	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） スマートコミュニティ・エネルギーシステム部 ストラテジーアーキテクト
坂内 俊洋	福島国際研究教育機構（F-REI）執行役（事業企画・産業化）
戸田 光昭	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 専務理事
戸高 秀史	公益社団法人福島相双復興推進機構 専務理事
<オブザーバー>	
佐々木 均	宮城県 環境生活部長